

2002年9月の情報です。

平成13年度水質汚濁の状況について

3 深度別測定結果

測定結果を井戸深度区別にみると、メッシュ調査では浅井戸でシス-1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、pHの5項目が、深井戸ではトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の3項目が環境基準または評価基準を達成していない。(表16-1～表16-6)

表16-1 メッシュ調査深度別測定結果(調査項目区分別集計)

区分	深度 達成地点数(注) / 測定地点数			
	環境基準項目	その他項目	一般項目	全項目集計
浅井戸	210/223	168/168	221/223	209/223
深井戸	66/73	71/71	73/73	66/73
その他	1/2	2/2	2/2	1/2

注:達成地点数とは調査した項目をすべて達成した地点数をいう。以下同じ。

表16-2 メッシュ調査深度別測定結果(環境基準又は評価基準未達成項目)

区分	深度 達成地点数 / 測定地点数				
	シス-1,2-ジクロロエチレン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	pH
浅井戸	222/223	222/223	222/223	158/168	221/223
深井戸	73/73	68/73	72/73	70/71	73/73
その他	2/2	2/2	2/2	1/2	2/2

表16-3 定点調査深度別測定結果(調査項目区分別集計)

区分	深度 達成地点数 / 測定地点数			
	環境基準項目	その他項目	一般項目	全項目集計
浅井戸	59/67	67/67	67/67	59/67
深井戸	28/28	28/28	28/28	28/28

表16-4 定点調査深度別測定結果(環境基準未達成項目)

区分	深度 達成地点数 / 測定地点数		
	鉛	砒素	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
浅井戸	66/67	66/67	61/67
深井戸	28/28	28/28	28/28

表16-5 定期モニタリング調査深度別測定結果(調査項目区分別集計)

区分	深度 達成地点数／測定地点数		
	環境基準項目	一般項目	全項目集計
浅井戸	10/34	34/34	10/34
深井戸	11/42	42/42	11/42

表16-6 定期モニタリング調査深度別測定結果(環境基準未達成項目)

区分	深度 達成地点数／測定地点数			
	砒素	四塩化炭素	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン
浅井戸	0/1	8/9	19/20	16/20
深井戸	0/0	27/28	11/11	9/11

区分	深度 達成地点数／測定地点数			
	1,1,1-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
浅井戸	22/23	15/23	12/22	3/8
深井戸	36/36	19/38	20/38	1/2

注:浅井戸…井戸深度が第一不透水層以浅のもの
 深井戸…井戸深度が第一不透水層以深のもの
 その他…横井戸、湧水

4 利用用途別測定結果

測定結果を利用用途区別にみると、メッシュ調査では一般飲用でトリクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の2項目が、生活用水でシス-1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、pHの4項目が環境基準または評価基準を達成していない。(表17-1～表17-6)

表17-1 メッシュ調査利用用途別測定結果(調査項目区分別集計)

区分	用途 達成地点数／測定地点数			
	環境基準項目	その他項目	一般項目	全項目集計
一般飲用	69/70	52/52	70/70	69/70
生活用水	140/153	117/117	151/153	139/153
工業用水	23/25	25/25	25/25	23/25
その他	45/50	47/47	50/50	45/50

表17-2 メッシュ調査利用用途別測定結果(環境基準又は評価基準未達成項目)

用途区分	用途 達成地点数／測定地点数					
	シス-1,2-ジクロロエチレン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	pH	
一般飲用	70/70	69/70	70/70	52/52	70/70	
生活用水	152/153	151/153	153/153	107/117	151/153	

工業用水	25/25	23/25	25/25	25/25	25/25
その他	50/50	49/50	48/50	45/47	50/50

表17-3 定点調査井戸利用用途別測定結果(調査項目区分別集計)

用途 区分	達成地点数/測定地点数			
	環境基準項目	その他項目	一般項目	全項目集計
一般飲用	21/23	23/23	23/23	21/23
生活用水	34/38	38/38	38/38	34/38
工業用水	16/16	16/16	16/16	16/16
その他	16/18	18/18	18/18	16/18

表17-4 定点調査井戸利用用途別測定結果(環境基準未達成項目)

用途 区分	達成地点数/測定地点数		
	鉛	砒素	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
一般飲用	23/23	23/23	21/23
生活用水	38/38	37/38	35/38
工業用水	16/16	16/16	16/16
その他	17/18	18/18	17/18

表17-5 定期モニタリング調査井戸利用用途別測定結果(調査項目区分別集計)

用途 区分	達成地点数/測定地点数		
	環境基準項目	一般項目	全項目集計
一般飲用	4/7	7/7	4/7
生活用水	5/32	32/32	5/32
工業用水	5/21	21/21	5/21
その他	7/16	16/16	7/16

表17-6 定期モニタリング調査井戸利用用途別測定結果(環境基準未達成項目)

用途 区分	達成地点数/測定地点数			
	砒素	四塩化炭素	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン
一般飲用	0/0	5/5	1/1	1/1
生活用水	0/1	7/9	21/22	17/21
工業用水	0/0	12/12	5/5	5/7
その他	0/0	11/11	3/3	2/2

用途 区分	達成地点数/測定地点数			
	1,1,1-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

一般飲用	6/6	3/6	4/5	1/1
生活用水	23/24	16/24	10/24	1/5
工業用水	17/17	8/18	10/18	0/1
その他	12/12	7/13	8/13	2/3